



一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2024 年度 事業報告書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2024 年度事業の概要

2024 年度は、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業（社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業）、居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業、神奈川県つながりサポート事業といった事業を前年度から引き続き実施した。相談員も増員し、常勤・非常勤合わせて 20 名の体制で支援を行った。

2020 年度初頭からの新型コロナウイルス感染拡大の影響は一見収まったように思われるが、雇用情勢は改善されず、追い打ちをかけるような物価高騰による家計圧迫が続き、生活困窮状態に陥った人たちへの支援を続けた 1 年となった。

「鎌倉市自立相談支援事業」の新規相談者数は、コロナ禍の 2020 年度は、当法人が住居確保給付金の申請受付窓口であったこと等から 1,056 人と急増したが、2021 年度は 626 人となり、2022 年度は 330 人、2023 年度は 337 人、2024 年 335 人と横ばいの状況が続いている。状況は落ち着いているように見えるが、しかし、延べ相談件数（電話・訪問・同行・面談）は、2020 年度が 10,476 件、2021 年度が 11,460 件と、ほぼ横ばいであったが、2022 年度は 17,835 件と対応件数は増加。2023 年度は 20,681 件、2024 年度は 16,863 件と相変わらず高い数値を示している。2024 年度は所内会議や外部団体との協議が特に増加している。過去相談登録者の方々への対応も継続しており（2024 年度中には過去登録者 380 人の利用があった）、複合化、長期化する相談対応に対し、ケース検討会への参加など外部関係機関と連携し課題解決を諮った。また、所内会議の件数は、2021 年度が 961 件、2022 年度が 1,019 件、2023 年度が 1,934 件、2024 年度が 2,017 件と増加しており、生活破綻を避けるための相談はもちろんのこと、寄り添い型支援を実施するにあたり、本人の希望と現状選べる対応策の狭間でできうる支援を、インクル相談室というチームで検討、協議しながら対応した。

コロナ特例貸付の緊急小口資金と総合支援金の申請は 2022 年 9 月末を持って終了しているが、貸付によって何とか生活してきた層、様々な困難があぶり出されており、相談者の困難の複合性は増し、相談回数を重ねる相談者も多く、一旦は落ち着いたかに思えた相談者が再度離職し相談に来所するという状況もある。

総合支援金を筆頭とする特例貸付や、事業復活支援金などの給付金がなくなる中で、自主事業（インクル基金の運用）として行った食料や日用品の提供利用も継続した。

生活保護などの制度に繋ぐ相談者も増えたが、鎌倉市は高家賃住宅が多いため生活保護にな

る事イコール転居となるケースも多い。こうした方々含め、転居が必要となった相談者に対し、居住支援法人として協力不動産店との連携による転居支援を行った。

また、「鎌倉市自立相談支援事業」において、新規登録者の相談件数については2024年度は2022年度・2023年度はほぼ変わらない数だったが、2022年度40代が43件だったが、2023年度は25件、2024年度は30件へと減少傾向にあり、70代以上が2022年度の52件から2023年度81件、2024年度80件と増加し、新規相談者の高齢化の状況が続いている。高齢・障がい・病気など…社会的に弱い立場であった方、困窮のリスクを抱えて生きてきた方が、コロナ禍からの生活再建から取り残され、一層困窮するリスクに向き合わざるを得ない状況がある。こうした利用者の状況に応じた支援を行った結果が対応件数の増加に繋がったと思われる。

コロナ禍の影響によらない困窮者や様々な課題を抱える方々の相談も増えている。2021年度に受託した神奈川県孤独・孤立女性支援事業は、今年度も神奈川困難女性つながりサポート事業として継続。夫からのモラハラや経済的DV、家族からの自立等、困窮や困難を抱え孤独・孤立状態にある女性たちへの相談を行った。

当法人は複合的な問題を持つ困窮者にワンストップで対応してきた経験の蓄積を持つ。コロナ禍如何に関わらず困窮や困難な状態で生活してきた方々を取り残さないためのセーフティネットはまだまだ脆弱である。自治体や地域での他機関連携による包括的な支援や、生きていくために不可欠な住まいや医療を誰もが安心して確保できるような制度整備も必要であろう。今後、課題の社会化・他団体との連携の強化・社会への発信へと結びつけていきたい。

2024 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	自主事業・受託事業
(5) 神奈川県令和 6 年度困難女性つながりサポート事業	受託事業
(6) 就労機会の提供事業	自主事業
(7) 全体会議の開催	自主事業
(8) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業
(2) 神奈川県令和 6 年度困難女性つながりサポート事業	受託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2024 年度の新規相談件数は 335 件（人）で、事業開始以来 10 年間での相談受付件数は 3522 件となった。

本年度の新規相談件数は、前年度の 337 件のほぼ横ばいとなった。新型コロナウイルスに対する経済対策が頭打ちとなって、相談件数がコロナ禍以前の 300 件台に戻ったのが 2022 年度であり、2023 年度、2024 年度と同じ傾向が続いている。

2022 年度以降、経済活動が徐々に回復の兆しを見せてきたが、一方世界情勢は一層不安定となって光熱費が高騰し、また円安の影響から、消費物価も高騰し、一般家庭でも大きな打撃を受けるようになった。特に米価の高騰は、現在に至るまで私たちの生活を苦しめている。

コロナ特例の給付や貸付が終了する中で、元々生活困窮者自立支援制度の支援メニューの一部として位置づけられていた住居確保給付金もまた、特例措置は終了したものの、コロナ禍を機として人口に膾炙されるところとなった。そのため、問合せや制度の案内は一定数を維持しているが、求人件数や就職状況は回復に向かったため、2024 年度に実際申請に至った件数は 7 件であり、2023 年度の 18 件を半数以上下回った。受給期間についても、9 か月の最長期間を利用したのは 0 件で、6 か月が 1 件、3 か月が 5 件（うち途中打ち切りが 1 件）、申請はしたものの、受給要件に該当しないということで不支給決定になったのが 1 件であった。すぐに仕事が決まった方や、中には仕事が決まっているが、ひと月だけ無収入になるので、その間だけ支援を受けたいという方もおり、想定されている利用者層と異なるケースも存在した。

住居確保給付金という、家賃補助制度だけで持ちこたえるためには、本給付金を受けることによって、生活を何とか維持していけるだけの資力と生活能力が必要とされる。失業しても、傷病等で再就職する心身の状態にない方や、預貯金がまったくない方については、生活保護の申請を案内することが多かった。生活保護に関しては、これら住居確保給付金の非対象者も含め、インクル相談室から申請に繋いだ件数は、2024 年度で 30 件に上った。

2023 年 1 月から開始された、社会福祉協議会のコロナ特例の貸付返済免除や猶予申請支援の数は大幅に減少した。しかし、コロナ期の給付や貸付の際にインクル相談室につながった相談者で、いったんは支援終了に至ったものの、新たに発生した減収や失業が原因で「利用できる給付金の申請をしたい」「新たな借入をしたい」と希望する方も徐々に増え始めた。

コロナ期に支給要件の緩和された住居確保給付や福祉資金貸付の現況は、相談者の想定する条件を超えており、そのため実際申請にまで至るケースは少なく、相談者とともに他の方法を模索しなければならなかった。

債務の返済が生活費を圧迫している場合は、家計相談を行いながら、債務や滞納の整理のために法律相談へ繋ぎ、増収を図るためにはハローワーク等へ同行して就労支援を行った。心身の健康を損ない、就労困難な方には、傷病手当や障害年金等、第一のセーフティネットの利用検討や手続き支援、月々の出費を減らすための高額家賃からの転居支援、また緊急対応としての食糧支援等、支援は長期短期に渡って行われた。

相談の傾向として、2022 年夏頃からは、従来型の相談が多くを占めるようになり、2023 年、2024 年も大きな変化はない。

具体的な内容としては、高齢が原因で医療や介護が必要な状態だが費用が捻出できないという相談。特に夫婦どちらかが入院や施設利用となり、費用が払えなくなったが、夫婦の世帯収入が基準を超えているため、生活保護が利用できないという、夫婦同一生計の原則による生活保護申請の壁。親子や親族間での経済搾取や 8050 的課題。精神や発達の課題を抱えていたり、お金のやりくりが苦手で、支出のコントロールに難を抱えているという相談、自身の特性的な問題で、なかなか安定した長期就労に結び付かないという相談。ひとり親であったり、家族内の不和が原因で、こどもが負担を抱え、居場所を探しているという相談等々、様々な相談に対応した。

新型コロナウイルスへの対応で関係機関の幅が一層増えたことを機に、2024 年度も課題テーマを決め、支援調整会議において鎌倉市の各部署（生活福祉課、高齢者いきいき課、こども相談課、地域共生課、障害福祉課、市民健康課等）と年 4 回の頻度で議論を重ねながら、さらなる連携を図るとともに、社会資源の創出に力を注いだ（＊詳細は下記参照）。支援調整会議の目的の一つである、支援プランの適切性の協議や評価の妥当性については、別途月 1 回の小会議を設け、検討を行った。

これらの会議、また個別のケース会議や関係機関との連絡会や協議会を通じ、障がい者支援、高齢者支援、医療などの関係機関、ハローワーク藤沢等の就労支援機関、弁護士や司法書士等の法務関係機関等と様々な連携や連絡調整を行いながら、包括的な支援を進めることができた。

連携方法の一例として、数年前から市税等の滞納がある方にインクル相談室鎌倉のチラシを同封して相談を促している。また、会議やセミナー等で積極的に発信を行うことによって活動が周知され、本人のみならず支援者にインクル相談室を利用してもらうことで、新たな相談へと繋がっている。加えて、相談者の抱える問題を包括的に捉え、外部関係機関の力を借りながら課題解決を図っていくという姿勢が定着した一年であった。

＊年 4 回の支援調整会議の議題、および内容は以下の通り。初回の 4 月は、人事異動等で各担当部署の顔ぶれも変わることから、「生活困窮者自立支援制度について」紹介を行い、また「各課・関係機関の担当業務紹介」とともに一年間の実績報告や新年度に向けての体制や制度改正等について発表してもらった。

①2024/4/26（金）：事例検討＜高齢・障がいの疑いのある母子（成人）のケース＝ひきこもりの子自身の、健康・困窮・DV 等の課題と母への経済搾取および共依存＞を通じて、本ケースの介入方法と役割分担、今後におけるケースの取りまとめや調整、また一社会資源としての情報共有の方法について話し合った。

②2024/7/31（火）：事例検討＜70 代母と 40 代の子の世帯＝病気を抱える母の、障害を負った子に対する長年のネグレクト、ごみ屋敷問題＞を通じて、初動体制の反省と確認、ケースを早めに発見するしくみづくりの必要性、当事者の意思を尊重しつつも、安全面や衛生面に配慮した生活、居住場所の確保等について話し合った。

③2024/10/29(火)：＜生活福祉課 ひきこもり相談の紹介＞

市のひきこもり相談の紹介を通じ、相談を通じてできること、ひきこもり相談の目指す

ところを確認した。インクルや外の関係機関からの事例もあげてもらい、ひきこもりは単独では見つけにくい存在であること、支援には関係部署の協力と連携が欠かせないことを確認した。

④2024/1/24（金）：＜福祉総務課 鎌倉市の孤独・孤立対策「人と地域がつながるプラットフォーム（ここかま）」の紹介＞

孤独孤立対策に至る背景整理とともに、鎌倉市が目指している地域共生社会の実現のための体制づくり（重層的支援体制整備事業と地域づくり）について講義を受け、それを実現するためのプラットフォーム「ここかま」について、情報を共有した。その後、5つのグループに分かれ、各部署で対応に困っていること＝弱みを共有するという作業を行ってもらい、その後全グループが発表して、全体に向けたフィードバックを行った。実際の困りごとの解決には至らずも、困っていることを共有できたこと、顔の見える関係づくりが一つ進んだことは、一つの成果であったと考えられる。

2) 実施内容

● 支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

● 委託金額

33,068,090 円（税込）及び食料支援（セカンドハーベストジャパン）利用料実費 76,000 円

● 実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 3 階 B 室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

● 人員体制

- ・事業責任者（就労支援員兼務） 1 名（常勤）
- ・事務責任者（主任相談支援員・就労支援員兼務） 1 名（常勤）
- ・アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員） 3 名（非常勤）
- ・相談支援員兼就労支援員 9 名（常勤）
- ・相談関係事務 2 名（兼務）

※他事業との兼務含む

3) 支援実績

* 新規相談受付件数

・新規相談件数の分析、報告については、1) を参照。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間 合計(件)
24	22	25	36	28	28	35	22	22	26	37	30	335

* 新規相談受付件数／性別・年代

男女比については、2020 年度と 2021 年度には新型コロナウイルスの影響で、世帯主である男性の数が多かったが、2022 年度以降は従来に戻り女性の数が男性の数を若干上回る結果となっている。

(本人未特定含む)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年 間
新規相談受付件数		24	22	25	36	28	28	35	22	22	26	37	30	335
性別・年代別	男性	10	7	14	17	14	16	12	12	10	15	14	15	156
	～10 代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20 代	2	0	0	2	2	2	0	0	1	0	1	0	10
	30 代	0	2	0	0	0	1	2	1	0	0	1	4	11
	40 代	0	0	0	0	2	3	0	3	1	1	0	1	11
	50 代	3	0	6	6	4	4	4	2	3	4	6	3	45
	60 代	2	2	4	3	2	1	2	2	3	4	2	2	29
	70 代～	2	1	3	4	4	1	4	3	1	2	2	1	28
	不明	1	2	1	2	0	4	0	1	1	4	2	4	22
	女性	14	15	11	17	12	12	22	8	12	10	21	15	169
	～10 代	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	5
	20 代	2	0	0	0	1	0	1	1	2	0	1	2	10
	30 代	1	0	1	0	3	1	3	0	0	0	1	2	12
	40 代	3	1	1	1	2	1	2	1	3	1	3	0	19
	50 代	2	3	5	3	1	3	4	1	2	0	1	4	29
	60 代	1	2	0	1	0	1	2	0	3	2	1	2	15
	70 代～	4	4	2	9	4	5	5	4	1	3	9	2	52
	不明	1	4	2	3	0	1	4	1	1	3	4	3	27
	不明	0	0	0	2	2	0	1	2	0	1	2	0	10

性別・年代別について、2023 年度までは、男女比、年代比だけの統計であったが、2024 年度はどの年代からの新規相談件数が多いか、男女別に比較できるようになった。

本統計を見ると、性別によって、相談を寄せてくる年齢層が大きく異なることがわかる。男性は 50 代が圧倒的に多く、女性は 70 代以降が群を抜いている。80 代の新規相談は統計システム上、反映されないが、家計相談登録者数にも一定数の 80 代が存在することを見ると、70 代以上の中に、相当数の 80 代が含まれているものと考えられる。（不明は、新規相談聞き取りの中で、年代が特定できなかった相談）。

50 代というのは、人生の端境期にあり、傷病など、何らかの事情で減収しても、年金受給までにはまだ時間がかかり、再就職や転職による回復や、やり直しが難しい年代である。また同居や別世帯を構えている、高齢の親の介護や医療費に纏わる困窮相談も、この年代の特徴と言えよう。この年代に相談が多いのも、男性がまだまだ家計の担い手であるということを示している。

逆に 70 代以降の女性からの相談は、夫亡き後の老後資金に纏わる相談が多い。自身の年金や遺族年金が潤沢ではない場合、蓄えがなければ、日々に生活は苦しくなる。そこに自身や家族の健康問

題が加わり、医療や介護の問題が発生すると、たちまち困窮に陥ってしまう。よく言われる老後資金問題の縮図である。

* 支援実績（支援実施延べ回数）

2024年度は、2021年～2023年の過去3年と同様の傾向も、また異なる傾向も見られた。延べ件数なので単純比較はできないが、新規相談件数が330件台であることを鑑みると、継続相談者への対応が長期化している傾向は同様である。異なる傾向としては、「電話」「訪問」「同行」は減少しているのに対し、「所内会議」「支援会議」「その他他機関との会議（支援調整会議以外）」が増加している点である。

「訪問」は、主に高齢、病気・障がいを抱えている、またひきこもりが長期化している等で、来所相談が難しい方への対応であり、訪問しないと課題解決を図ることができず、長期点なスパンで、また複数回での支援が継続されている。

「同行支援」は、一人では解決が難しい課題に対し伴走的な支援を行うことで、課題解決を図るアプローチであるが、ハローワークを筆頭に、債務整理のための法律相談、生活保護申請、家探し、税や保険等の分納相談、その他携帯電話の契約や変更手続き等、細々とした事務手続きでの同行支援もあり、前年同様その内容は多岐に渡った。

複合化した課題を抱えるケースも多くなり、単なる伴走支援では課題解決に至らない場面が増えてきた。「訪問」や「同行」の実数は減少しているにも関わらず、「他機関との電話照会・協議」や「支援会議」が増えているのは、関係機関との共有、相談等、連絡調整が必要な、課題が複合化したケースが増えていることの証左である。また所内での情報共有、さらには支援方針を言語化して明確にするためのツールとして「所内会議」も多く利用された。

「その他」も数としては、3番目に多くなっているが、電話相談以外に、近年はメールによるやりとりが増加しており、SNSを利用した相談や連絡が、ここに分類されている。直接電話で話すことに抵抗の強い相談者や、就労していて時間に制限のある相談者も、時間を気にすることなく、考えや気持ちを表すことのできる通信手段は、相談継続のためのツールとして、大きな役割を果たしている。

項目	2021年 年間合計 (のべ件 数)	2022年 年間合 計(のべ 件数)	2023年 年間合 計(のべ 件数)	2024年 年間合計 (のべ件 数)
電話相談・連絡	7,819	7,863	7,413	6,014
訪問	106	243	329	284
同行支援	177	683	658	511
面談	2,374	2,152	1,768	1,767
所内会議	961	1,019	1,934	2,017
支援会議	7	16	63	105
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	91	107	138	165
他機関との電話照会・協議	2,659	4,276	5,349	3,520
その他	3,245	3,523	3,029	2,480
不明	1	0	0	0

※2015年度からの継続相談者対応を含む

* 相談者の抱える課題

2024年度は2023年と大きな変化があった項目もあれば、ほぼ変化がない項目もあった。インクル相談室鎌倉が、主に経済的な生活困窮の相談窓口であることが周知されていることもあり、相談

内容のうち、群を抜いているのは「収入・生活費のこと」である。その次に多かった相談が「病気や健康、障がいのこと」となっているが、この相談は、次に数の多い「仕事さがし、就職について」と表裏一体の関係にある。心身の健康状態が不調に陥り、仕事ができなくなり、生活に行き詰まった、体調が回復したので仕事を探したいという方もいるが、多くは不調を抱えたまま、それでも生活のために、職種を選びながら仕事を探さなければならないという方も実際多い。仕事を失っても、体調に問題があっても、経済的に問題がなければ、生活困窮の相談にはあまり結びつかないが、就労によって増収が困難であるにも係わらず、生活費を確保することが難しい状況の方が、相談につながるという循環を生み出している。

「住まいについて」「家賃やローンの支払いのこと」は、ともに居住に関する相談である。住まいの問題に関して、支払いの問題が絡んでくると、「家賃やローンの支払いのこと」が重複して選択される。国の政策もあり、来年度以降、居住支援が重点化されると、この数はもっと増えていくと予想される。

2024年度、大きく変化したのは、「家族との関係について」という項目であった。集計の方法にもよるが、2023年度6件だった相談件数は、2024年度10倍近くに増えた。相続問題で家族関係がぎくしゃくしている話はよく聞くが、現代社会において、複数人の家族が同居している困窮世帯において、家族関係がうまくいっているというケースはそうそうない。家族の支え合いや扶養の概念も変化した現在、「貧しいながらも楽しい我が家」は、遠い昔の話となってしまった。特に高齢者への経済的虐待は、8050問題とも結びついて、より顕在化されるようになっている。世帯相談となったケースの家族間に利害関係がある場合は、時には担当者を切り分け、利害相反にならないよう、配慮しながら相談に当たった。

高齢、障がいや疾病、子ども関係など、インクル相談室だけでは解決不可能な課題は、関係機関と連携を取り合い、チームで協働しながら役割分担を決め、インクルは困窮や家計相談の担当部署として役割を果たすべく奔走した一年であった。

主訴（相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく） 2024年度の新規相談のみ・複数回答）			
病気や健康、障がいのこと	97	家族との関係について	58
住まいについて	92	子育てのこと	11
収入・生活費のこと	201	介護のこと	19
家賃やローンの支払いのこと	84	ひきこもり・不登校	10
税金や公共料金等の支払いについて	60	DV・虐待	10
債務について	61	食べるものがない	18
仕事探し、就職について	92	地域との関係について	4
仕事上の不安やトラブル	19	その他	34

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

家計改善支援事業開始から 4 年半が経過した。2024 年度において登録がある方のうち、支援が 3 年を超えた方は 13 名いる。3 年以上、定期的に家計相談を世帯で続けた方も 6 名いた。『各種公共料金・食料・生活用品・保険料の値上がり』『自身・家族が病気になる』『親が入院したり施設入所になって、利用料が払えない』『来年から児童扶養手当がなくなる』等々、生活の様々な局面で家計状況は変動していく。家計の見直しを行って支出のバランスがとれるようになって終結というケースもあるが、病気・精神障害・高齢等で 1 人では家計の管理をしきれず、『家賃・ライフラインの滞納と支払い』を、家計相談支援の中で繰り返しているケースも多い。

2024 年度における家計改善支援事業利用者は 64 名であった。債務整理の伴走、各種給付金等の申請支援／制度利用サポートをしながらの、定期、不定期での家計の見守り、転居や生活保護申請までの家計支援、生活保護の担当ワーカーとの協働での見守り、必要に応じた食料支援など、緩急剛柔織り交ぜながら、家計の見守り、訪問相談等を行い、どうしても支出コントロールができない方について、（本人の希望があった場合のみ）金銭等を預かっての支払い管理等を行った。

例年の傾向ではあるが、「家計全体（特に支出面）を把握していない」「支払いの優先順位がつけられない」「分納相談等、役所関係の手続きや交渉が苦手」「年単位での支出を見通せない」という相談利用者は多い。

月 1 回程度の定期面談を継続している方が、2024 年度は全体で 1/3 程度にのぼり、これらの方には家計簿を作成して、家計の見える化を行い、同時に月々の家賃やライフライン支払い確認の形で家計管理支援を行うことが多かった。役所や保険会社・裁判所からの通知書類の開封を共にする所から始める方や、債権回収会社からの督促への対応、定期的に納税課に同行して支払いの見守り等を行う方もいた。背景としては精神面での不調・病気・依存症・高齢などがある。中には家から出る事ができない方もおり、訪問による家計相談も増えてきた。（同行訪問件数・2021 年度 117 件→2022 年度 225 件→2023 年度 289 件→2024 年度 216 件）（下記 3）支援実績参照）

家計事業登録利用者年代別の割合としては、2021 年度同様、65 歳以上が一番多く（2021 年度 33%⇒2022 年度 39%⇒2023 年度 41%⇒2024 年度 34%）、22 名の利用があった。鎌倉市役所への月次報告では 65 歳以上～という統計で出しているが、その内訳は以下の通り。

65 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳以上
4 人	8 人	4 人	6 人

高齢化の割合は全体的に著しいが、2023 年度 80 歳以上が 15 人だったのに対し、2024 年度は 6 人へと減少した。80 歳以上の高齢者が在宅で家計相談を受けながら生活を維持するには限界があり、2023 年度利用者の多くが、成年後見に移動したり、施設入所となったり、中には亡くなって終結という方もいた。22 名のうち、8 名の方（高齢者の約 1/3）が生活保護を受給しており（年金受給と併用もあり）、単身世帯も 16 名と、高齢層の 70%以上の割合となっている。認知症状から金銭管理が難しくなっている方々には、成年後見がつく／施設に入所する等、次の家計支援先が見つかるまでの家計面での支援を、地域包括支援センター・病院・介護事業所・高齢課を始めとする行政各課等と連携をとりながら行った。

年代別の割合で言うと、50代の利用者が増加傾向にある（全利用者のうち2021年度16%⇒2022年度29%⇒2023年33%⇒2024年度33%）。2024年度、50代の新規登録者の相談の理由と経緯は、「債務整理をしたい」「親の持家が処分されることになり、家を出なければならなくなったが、発達課題があり、やりくりができない」「実家から独立したいが、発達の課題を抱えており、まずは家計のやりくりをしてみることを支援者に勧められた」「お金をもっていると使ってしまうので、緊急の時は預かりをお願いしたい」「志向への拘りが強く、生保を受給すると、すぐにお金を使ってしまうので、見守りをお願いしたいという支援者からの依頼」であった。

家計相談を継続はしていても、使途不明金について長く語らない事や、ずいぶん時間がたってから債務について語り出す（もしくは発覚する）場合もあり、相談利用者との信頼関係の形成は引き続いての課題である。連絡が途絶えてしまう方などについては、電話・メール等で状況確認の連絡を入れつつ見守り、一定期間連絡がとれない場合は一旦終結としているが、つながり難かったケースについては、相談対応の振り返りを行い、反省を今後に生かしていく必要がある。

また、高齢や特にメンタル面での特性や障がいを持っている方で、本人の自覚が乏しく、支援者からの依頼が中心の家計相談は、月々のやりくりのレベルまで到達することが難しい。これらの方の支援は、家賃や光熱費、介護費用の支払い等を自転車操業で繰り返すのが精一杯で、収支を明らかにすることが、すなわち家計相談支援となっているのが実情である。特に、後見や施設入所等、先の見通しが現状では立てられない方については、家計が破綻を来すまで、次のフェイズに移行できないというもどかしさがある。

今後も、家計改善のための知識・技術の向上に努めると同時に、様々な背景と事情を持つ利用者への理解を深め、事例を重ねながら、本人も支援者も疲弊しない家計支援のあり方を、様々な相談機関と連携しながら、また知恵を借りながら、一緒に模索していきたい。

2) 実施内容

● 支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地ではないが鎌倉市内に現在地を有する方含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

● 委託金額

17,537,740円（税込）

● 実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点として家計改善支援業務を行った。

● 人員体制

- ・運営責任者（家計改善支援員兼務） 1名（常勤）
- ・家計改善支援員 10名（常勤9名 非常勤1名）
- ・相談関係事務 2名（常勤）

※他事業との兼務含む

3) 支援実績

*利用人数 **64** 名（2024 年 3 月末時点での新規および継続者数で計上）

…2021 年度からの継続 **44** 名、2024 年度登録 **20** 名

※2024 年度終結者 **34** 名、次年度継続者 **47** 名

*年代別（登録時年齢）

20 代	30 代	40 代	50 代	60～64 歳	65 歳以上
1 人	6 人	9 人	21 人	5 人	22 人

*男性 31 名 女性 33 名 その他 0 名

*自立相談支援事業利用中 **39** 人、生活保護利用中 **25** 人（登録時における状況）

（家計事業登録後に生活保護受給となった方 3 名…高齢（65 歳以上）で、老人ホームに入っていたが、費用が嵩み、支払いができなくなった方 1 名、精神の病があり、就労できない方 1 名、親の持家が売却となり、発達課題があり就労収入が不安定な方 1 名）

*支援実施延べ回数（2024 年度 年間登録者数 64 名）

・来所相談：647 件 ・同行・訪問：216 件

*家計収支の崩れた要因や相談開始時の状況（2024 年度新規登録者のみ、重複あり）

- A 債務がある **7** 件（浪費、生活費等）
- B 税・家賃等各種滞納 **5** 件
- C 高齢で断られたり、心身の衰えにより仕事ができない **3** 件
- D 精神系の疾患で仕事ができない **8** 件
- E 身体疾患や病気があって仕事ができない **2** 件
- F 浪費・家計を把握しておらず、お金が回らなくなった **5** 件
- G ライフスタイルが変えられず、節約できない **7** 件
- H 高額家賃やローンが家計を圧している **2** 件
- I 家族や夫婦関係の問題で世帯としての家計がうまく回らない **7** 件

*支援実施状況（2025 年 3 月末現在・重複あり）

定期 家計 助言	債務 整理	税・ 保険・年金 担当部署と の調整	行政 その他 部署・ 支援機 関等と の調整	うち 障害 関係	うち 高齢 関係	うち 就労 関係	貸付の あっせん (社協・ インクル 基金等)	金銭等 の預か り	居住 のため の支援	食糧等 支援	その 他
22	14	13	53	(20)	(15)	(14)	14	8	19	11	32

その他支援…生活の見守り・医療機関・ライフライン関係・家族・金融機関（支払含む）・就労等関係者・地域ボランティア等とのやりとりや調整

＊支援期間（2025 年 3 月末現在の統計に基づく）

期間		1 か月未満	～3 か月未満	～半年未満	～1 年未満	～1 年以上
内 訳	2024 年度利用者	1 人	3 人	4 人	11 人	45 人
	＊うち 2025 年 3 月の終結者	0 人	0 人	1 人	4 人	12 人

※3 月で終結者の最終確認を行うため、3 月末時点での支援期間を見ると、全体的な支援期間の傾向がわかるため、計上した。

＊2024 年度中の終結ケース 34 件

- A 債務整理もしくは債務支払の完了 5 件
- B 支出の見直し・支払いの優先順位をつけるなどして家計状況が改善 1 件
- C 生活保護利用による家計の安定 2 件
- D 就労（障害卒就労含む）による家計の安定 3 件
- E 他都市への転居や施設入所 3 件
- F 連絡がとれなくなった・一定期間利用がない 3 件
- G これ以上は改善が望めないため 4 件（生保ケースワーカーや他機関と協議の上終結）
- H インクル相談室での家計支援ではなく、別の形での見守りが妥当 6 件
- I 後見・保佐人等がついた 2 件
- J 日常生活支援事業につながった 1 件
- K 治療に繋がり、生活状況が好転、結果家計も安定した 1 件
- L 死去 3 件

(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

（社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

① 概要

- ・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、地域において様々な関係の中で働き、生活する準備としての基礎能力を身に着けるための寄り添う支援を行う。
- ・生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階としての必要な社会的能力の習得（社会自立に関する支援）を行う。
- ・事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得支援（就労自立に関する支援）を行う。
- ・グループ力動を活かした集団支援としての交流の「場」づくりを行い、利用者自身のグループ力を引き出し、ささやかな自己肯定感を利用者自身が受け止められる機会を提供し、自発性の向上に繋げている。
- ・本来、支援期間は 1 年とされているが、コミュニケーションや信頼関係を築くことが難しい利用者が多いことから数年かかることが多い。

② 成果

- ・事業 10 年目（Ⅲ期目 4 年目）の支援として、自立相談支援、地域包括、特別養護老人ホーム、デイサービス、居住支援法人との兼務などの多種多様なメンバーによる協働

事業体であることの強みを活かすことができるように事業展開した。

- ・相談員として、つながりにくい人とじっくりと関わり、関係性を築き、つながり先を作っていき、タイミングが来た時に動き、その人なりの多様なゴールにつなげていくことを意識して支援を行ってきた。
- ・利用者の特徴としては、20～30代の利用者が増加傾向にあり、長期ひきこもりの方のみならず、若年多子のシングルマザーの利用もあるなどこれまで同様に多様な背景を抱えた相談者が当事業を利用している。
- ・特に今年度はいきいき福祉会法人内や稲荷地区活用プロジェクトで多様な活躍の場やその人に合った就労形態を探り、かるがも食堂での就労やなぎさ食堂での単発アルバイトの機会を作ることができた。また、出版社で模擬製本という形で在宅での就労体験の機会も作ることができた。
- ・支援者のスキルアップと関係機関との連携強化として、これまでも連携していた藤沢市社会福祉協議会、社会参加活動室の利用者が気軽に当事業の交流会に参加したり、利用者向けの第一回のミニ勉強会で当事業を紹介し、そこからの2名の方が事業の利用を開始したりすることができるようになった。
- ・これまでも連携していた他自治体就労支援事業所交流会を開催、仕組化することができ、今後も継続的に市内のみならず周辺自治体の事業者とのスキルアップや連携強化できる体制を構築することができた。様々な取り組みを通じて障がい系のサービス事業者等との連携の機会を増やすことができた。
- ・社会参加支援として、ささえあいセンターかるがもを中心にボランティア参加の機会を設けて、交流会に参加したくない方にとっても参加の機会づくり、ステップアップの機会とすることができた。
- ・集団支援の場としての交流会等についても、食系のイベントを含め、利用者からのアイディアも活かしながら定期的開催につなげ、支援終了者の居場所、アフターフォローの場としても活用できている。また、利用者が通いやすい新たな拠点を増やしていくためにふじなみ交流センターを継続して定期的に利用することができた。

③ 今後の課題

- ・CSW、ささえあいセンターをはじめ、多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、「商」の分野含め、支援される側のみならず、ニーズの発掘、協働、相談し合える「ともに支え合う」新たな地域ネットワークづくりを図る
- ・いきいき福祉会内、生活クラブ系のネットワークを生かし、多様な就労、就労体験、ボランティア先等の開拓を行なう
- ・「商」との関係構築、事業周知を行ない、多様な業種、働き方のできる体験先・職場開拓・新たな仕事の仕方を拡大する
- ・スポットワーク等含め、既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出していく
- ・利用者ニーズに応じ、週5日通所利用（居場所、ボランティア等）ができる体制を構築する
- ・社協社会参加事業等との更なる連携の強化、ふじなみ交流センター等、新たな参加支援の場を拡充する

2) 実施内容

● 支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

● 委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

3,089,908 円（税込）

● 実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主に、いきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。

● 人員体制

就労準備支援相談員 （常勤換算）0.6 名

3) 支援実績

＊ 支援件数 38 名（新規 9 名、2023 年度からの継続 29 名）

＊ 生活困窮者 27 名、生活保護受給者 13 名

＊ 性別 男性 31 名、女性 7 名

＊ 年代別

～10 代	～20 代	～30 代	～40 代	～50 代	60～64 歳	65 歳以上	合計
0	6	7	5	17	1	2	38

＊ 利用者の就労経験

就労経験なし 5 名、就労経験あり 33 名（うち 3 年以上の長期離職者 25 名）

＊ 就労体験参加者 9 名（就労体験先：10 事業所）

＊ 社会参加につながった人 17 名（社会自立支援先：7 事業所）

＊ 訓練研修につながった人 1 名

＊ 見学会参加者延べ 17 名（7 事業所、計 11 回）

＊ 就労支援/定着支援 15 名（就職先：14 事業所）

＊ 就労体験先開拓・職場開拓調整先事業所（12 事業所）

藤沢市からの紹介の生きがい就労センターにおいては障がい者手帳未所持の方でも利用できる働き方を広げることができた。また、なぎさ食堂のイベント等において、単発の就労の機会を作ることができた。今後も利用者のペースや特性、興味に合わせ、選択肢を増やすために、業種、働き方などが広げられるようないきいき福祉会のネットワークもさらに生かしつつ、就労体験先・職場開拓を行っていくことが課題である。

4) その他の支援

●その他の相談支援

必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った。

●グループ活動を活かした集団支援

① ゆるゆるオーナー（利用者交流会）

実施回数：12 回（5 月は他自治体の就労準備支援事業者等に向けた利用者発表会を開催。7 月、1 月はふじなみ交流センターで開催。）

参 加 者：50 名（延べ）※他に地域等の参加：28 名

- 主な内容：定期交流会、発表会、テーマ毎（好きなこと、災害等）の対話会、調理（うなぎもどき、月見団子、ケーキ等）、ガーデニング、散策（カフェ巡り、稲荷）、体操・ストレッチ、ふじなみ交流センターの清掃
- ② 知りたいなできたらいいなパソコン（パソコン教室）
 実施回数：12回
 参加者：35名（延べ）※他に地域の方の参加：8名
 主な内容：基本操作・入力、グラフ・カレンダー、チラシ作成、ネット検索、AIなど
- ④ ゆるゆる「自由時間」
 実施回数：12回
 参加者：53名（延べ）※他に地域等の参加：22名
 主な内容：ガーデニング、読書、音楽鑑賞、パソコン作業、編み物、ミシン、イラスト作成、掃除など（自分の好きなことだけど、なかなか手が付けられなかったことを思い思いに練習したり、試したりする時間）、クリスマスツリー・ひな人形設置・片付け
- ⑤ ささえあいセンターかるがも支援ボランティア
 実施回数：50回
 参加者：158名（延べ）
 主な内容：車いす・トイレ・水槽清掃、庭づくり、チラシ配布準備など
 ＊その他にも、フードパントリー仕分け作業、子どもの居場所、子ども食堂など地域での自発的に定期的なボランティア活動を実施し活躍の場や居場所になっている。

● 支援者のスキルアップと関係機関・県内他地域就労準備支援事業との連携強化

- ・今年度もバックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協CSW・社会参加活動室、生活援護課への事業説明、交流の機会を設け、当事業への理解を深めてもらい、それをきっかけに新規ケース等の相談につながっている。
- ・他自治体就労準備支援事業等との連携を再開し、まずは藤沢市での交流会を実施し、その後、厚木市での開催、今後も継続的な実施につながっている。
- ・個別援助技術向上を目指した勉強会も実施し、障がい系の事業所を中心に市内関係機関のみならず、他自治体からも多く参加する機会を作ることができ、スキルアップ、今後の連携のきっかけを作ることができた。

- ① 就労準備勉強会「対話のことば」を使って日々の相談、かかわりを振り返る
 ～日頃の相談で大切にしていることを学び合おう～

実施日時：2024年11月29日（金）

参加者：19名

実施内容：「対話のことば」を使い、日頃の支援、かかわり、相談で大切にしていることを参加者同士で語りあい、日頃の相談ノウハウを学び合う

講師：慶應義塾大学SFC研究所 上席所員 金子 智紀

参加機関：バックアップふじさわ、子ども家庭課、子育て給付課、つぼみの会、おあしす、障がい者支援事業所（4事業所）等

- ② ゆるゆるオーナー発表会（他自治体就労支援事業所交流会）

実施日時：2024年5月27日（月）

参加者：19名（＋利用者4名）

実施内容：各市就労準備支援事業の共有、ゆるゆる発表会参加

参加機関：バックアップふじさわ、藤沢市社協、茅ヶ崎市・鎌倉市・厚木市・伊勢原市就労準備支援事業所、海老名市（ユニバーサル就労）

③ 藤沢市社会福祉協議会、社会参加活動室ミニ勉強会（就労準備）

実施日時： 2024 年 9 月 13 日（金）

参 加 者： 社会参加事業利用者 9 名

実施内容： 「就労準備支援」って何をしてもらえるの？具体例での説明

参加機関： 社会参加事業利用者、バックアップふじさわ社協、ユースワーク
藤沢、つばみの会

事業内でも個別支援スキルアップを目指し、月 1 回、慶應義塾大学大学院、金子先生による、「対話のことば」を利用した「ともに生きることば研修」（テーマを決めて日頃の支援の振り返り）を実施した。

今後も各種研修への積極的な参加、関係機関とともに相談援助技術、専門知識向上に向けた勉強会を開催していきたい。

(4) 居住支援法人事業（自主事業）・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

① 事業概要

居住支援法人であるインクルージョンネットかながわの自主事業及び神奈川県居住支援協議会の委託事業として、経済的困窮、精神的、身体的、言語や高齢、障がいなど様々な困難を抱える方々への住まいに関するサポート、アドバイスを行った。

具体的には、2024 年 10 月 17 日～2025 年 1 月 10 日に受けた相談のうち一部を神奈川県居住支援協議会から受託した「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業委託事業」として実施、その他の住まいに関わる相談は、鎌倉市内の方については鎌倉市市立相談支援事業と連携して、鎌倉市以外の神奈川県内の方への支援は当法人の自主事業として実施した。

2024 年度も社会全般において経済的不安、物価高騰などにより、人々の生活が不安定となる状況は継続している。非正規雇用者、住宅確保要配慮者である高齢者・ひとり親世帯などが、真っ先に住居を失う恐れに直面している事実は、依然と変わることはない。家賃を払い続けて来ても、家計改善の取組だけでは状況を変えることができず、転居を余儀なくされる相談者は少なくない。また、孤独・孤立により居住困難に陥っている方、家族・配偶者からの暴力、モラルハラスメントなどによる転居の必要・家探しも少なくない。法人につながる転居相談は常に複合的かつ深刻であることから、相談者への聞き取りを重ねて整理を行い、各相談支援機関・不動産業者・民間団体との様々な連携、協力のもと、住まいの相談を行った。

② 事業内容

1) 居住支援法人事業（自主事業）

神奈川県内在住の、住宅確保要配慮者から相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合う共に生きる地域づくりを目指した。

2) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

神奈川県居住支援協議会の委託を受け、住宅確保が困難となる住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、外国人、子育て世帯、低額所得者等）に対し、生活相談を含む相談支援事業を実施し、支援方法の検証・事例報告を行った。

3) 住居確保給付金関連業務との連携

当団体は、鎌倉市自立相談支援事業の一環として住居確保給付金の申請窓口となっている。給付金支給のみでは解決しない住まいの課題を抱えた人たちに対しては引き続き「居住支援法人事業」や「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業」として対応した。

③ 支援内容

1) 現在の住まいを失わないための支援

- ・不動産業者・大家等との連携と調整
- ・住居確保給付金・生活保護等の制度利用
- ・家計改善支援
- ・シェアハウスとの連携・利用

2) 新たな住まい探し・入居にともなう支援

- ・支払い可能な賃料、生活保護の家賃扶助内の賃料の賃貸住宅探し
- ・協力不動産店・居住支援協議会及び居住支援法人との連携
- ・住宅確保要配慮者に対しての必要な支援機関との連携や、転居先支援機関とのつなぎ
- ・緊急連絡人を探す支援または、当団体理事が緊急連絡先を担うなど

3) 退去にともなう支援

- ・退去に向けての家計管理・日程調整
 - ・退去のための家財整理が困難な方への手伝いや業者の手配
 - ・退去命令が出されている方の場合の立ち退き条件の確認や日程等の調整
- 利用者各人の事情を考慮しつつ、生活及び経済的事情の把握、課題整理をしながら、不動産店、行政、司法関係者、社会福祉法人、県内外 NPO 等との連携による支援を行った。

④ 成果

- ・神奈川県内の居住支援協議会の活動が活発化し、住宅に課題を抱える人たちへの支援の枠は広がっている。コロナ以降の経済不安、物価高騰などにより安定的な生活が困難な中、当法人は神奈川県に認定された居住支援法人として全県のみならず他県からのからの居住支援に関する相談を受け、住宅要配慮者への支援を行っている。神奈川県居住支援協議会、鎌倉市居住支援協議会に参加し、県内各居住支援団体との連携を深める事で寄せられる住まいの相談に対し、広範囲な連携、信頼関係、経験などを発揮し問題解決へと向けた。
- ・不動産業界団体、不動産業者、他の居住支援団体、生活困窮者支援機関、団体、NPO などと連携、協力を深めながら支援を行なうことができた。

- ・当法人は鎌倉市自立相談支援事業・藤沢市就労準備支援事業（いきいき福祉社会との共同事業）神奈川県つながりサポート事業等を受託しており、さまざまな課題、問題を抱える利用者からの相談を受けている。複合的な悩み、問題、課題を抱えた相談者の中で、住まいの支援が必要な方々に対し、当法人が持つノウハウ、連携、困窮者に寄り添う姿勢を崩すことなく居住支援を行うことができた。
- ・複合的で複雑な事情を抱える相談者に対し、行政の障がい者、高齢者、子ども相談・女性担当部署、社会福祉法人、医療ソーシャルワーカー、社協、NPO、シェアハウス、神奈川県住宅供給公社及びその関係団体などとも連携をとりながら支援を行なった。

⑤ 課題

今後とも生活困窮状態に陥る方が減少する可能性は低く、ひきつづき住宅確保要配慮者への居住支援に更に注力する必要がある。

- 1) 困窮者が抱える困難が深刻、複合的であることから更なるさまざまな連携と協力が求められる。行政、地域包括支援センター、社会福祉法人、社会福祉協議会、居住支援法人、NPO、学校、病院などとの情報共有・相談体制づくりに努める。
- 2) 不動産業界団体、不動産店との連携を深める。また住宅供給公社やこれを管理する管理会社、UR 住宅（またはこれを管理する不動産店）との連携を深める
- 3) セーフティネット住宅など住宅要配慮者などが利用できる施策、また利用者が安定した生活につながる制度・地域資源などへの知見を深め、情報発信する。
- 4) 高齢独居及び高齢者がいる家族への居住支援は社会全般の課題としてとらえ解決に向けた活動ができるようにする。
- 5) 緊急連絡先に関する問題の解決。
- 6) 居住支援における相談員のスキルアップと人員の確保
- 7) 予算の確保

2) 支援実績

2024 年度 居住に関わる相談件数 68 件

転居・成約	19
継続相談中	20
助言・他機関に繋ぐ	21
中断・転居する必要がなくなった	8

転居が必要になった理由・転居に関する相談主訴

居なし	地代の更新ができない	家族関係に課題	同居・援助解消（支払者がいなくなる）	退去勧告（家賃滞納等）	環境を変えたい（精神的事由）
2	1	7	4	9	6
家賃支出を抑えたい	取り壊し	持家の売却（現金が少ない）	身体的に今までの生活を維持できない	DV・離婚	生活困窮（生活保護転宅対象）
5	5	3	4	9	6

緊急連絡先がない	隣人トラブル	社宅を出る	その他 (情報がほしい等)
1	1	2	3

相談対象者 ※分類は国の住宅確保要配慮者の分類による

※重複する対象者をダブルカウント また世帯に該当者がいるケース含む

高齢者	障がい (身体)	障がい (知的)	障がい(精神)	子育て
25	8	4	18	2
単親	低額所得	外国籍	DV 被害者	刑余者
2	40	0	5	0

相談対象者（年齢）

20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代	未確認
6	2	7	15	13	12	4	2	7

※未確認は電話助言のみのケース等

居住支援法人支援事業としての相談（自主事業）

自主事業として実施した神奈川県内（鎌倉市以外）にお住まいの方の居住に関わる相談は、43 件となった。

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

- 契約期間：2024 年 10 月 17 日～2025 年 1 月 10 日
- 委託金額：209,000 円（税込）
- 相談報告件数

相談報告人数	のべ相談対応回数					
15 名	来所	電話 メール	訪問・ 同行	会議	他機 関と の電 話	その他 (メー ル、郵 便等)
	12	180	12	18	26	3

（５）神奈川県令和 6 年度困難女性つながりサポート事業

1) 事業概要・実施内容

令和 3 年 8 月から、一般社団法人インクルージョンネットかながわ事務所・相談室内に、かながわ女性相談室を設置し、専用電話(2 チャンネル)と専用メールアドレスを設けて、電話・メールでの相談受付を実施するとともに、面談・訪問・相談により相談・支援を実施している。令和 6 年度からは週に 4 日各日 3 時間に拡充し、午前と午後の相談受付日を設けて LINE 相談を実施した。

- 実施期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- 委託金額 35,882,550 円

2) 事業実績内容

(1) 困難女性つながりサポート事業

①相談窓口の設置・相談受付

ア 相談件数

※利用者人数 1,195 名 神奈川県内 24 市町村、神奈川県にゆかりのある他県相談者の利用あり

※年代別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	未確認
10	35	53	129	166	79	39	26	658

※相談対応件数（延べ件数）

相談方法	電話	メール	S N S	面接	その他 (居場所利用等)	計
相談件数	3,115	1,398	873	103	247	5,736

(継続状況)

- ・ 面談、訪問、同行に繋がった方：80 人
- ・ 電話で諸々の対応含め、傾聴継続の方(2 回～数回)：300 人
- ・ 非通知/匿名希望の方：391 人

イ 主な相談内容

- ・ 夫やパートナーとの関係（DV 以外）で悩んでいるという相談
- ・ 若年層からの相談
- ・ 非通知/匿名による相談
- ・ 成人した子どもに関する相談

②居場所の提供

ア 実施回数及び来所人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 96 回
- ・ 来所人数 218 名

イ 主な来所者の状況

※40 代。母子にて生活している。夫と離婚後、関西地方から鎌倉市に転居。うつ病のため、気分の落ち込みが周期的である。就労のために生活リズムを整えたいとの思いから居場所利用中。

※80 代。息子と生活している。ここ 2～3 年で物忘れの症状が徐々に悪化。認知症検査を受けたところ、アルツハイマー型認知症初期の診断が下りた。女性の居場所に参加することが生きがいになっている。

※60 代。夫の DV から避難し、鎌倉市に転居。3 人の娘がいて、母親として大切にされている。乳がん等を患い、闘病生活でも相当辛い思いをされている、現在は大分落ち着き、表情が外に出るようになってきた

③アウトリーチ（訪問・出張相談支援）

（1）来所困難へのアウトリーチ

ア 実施回数及び支援人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 8回
- ・ 支援人数 8人

イ 主な訪問対象者の状況

※60代。亡くなった両親の持ち家で生活していたが、長期に渡りひきこもり生活をしていたこともあり、相続手続、公共料金の支払いやごみの処分等、やらなければいけないことはたくさんあるとわかっているが、本人一人ではできない状態になっていた。

※30代。夫の不貞行為が発覚。一人は夫も認めているが、複数名と関係があるのではないかと疑っている。また、夫も認めた女性については、関係が4-5年と長期に渡る。慰謝料請求や今後の夫との生活の在り方など考えるべきことは多いが、まだ子どもが小さいこともあり、どうすればいいかわからず、途方に暮れていた。

※本人30代。最初に母から相談が入った。浮気が原因で娘は幼い子どもを連れて実家に戻ってきた。夫婦は別居して2年経つが、夫とは話し合いができず、何も進展がない。今後離婚に向けてきちんとしていきたいが、婚姻期間が短いことや夫が会社経営者であるため、資産の多くが会社名義のものとなっている可能性が高く、財産分与の対象となるものがない可能性が高い。また、会社の経営状況が傾きつつあるため、婚姻費用の取扱い等についての相談を希望。

※20代。軽度の知的障害、うつ等を抱えている。大学の保育科を卒業し、保育の仕事を見つけるが続かない。家庭環境も複雑であり、父から暴力も受けているため離れたい。ただ、安定した収入や貯金がないため、八方塞。相談に行きたいが、人が怖くてほとんど外出ができず、家にこもり、寝たきりのような生活をしている。

（2）無料低額宿泊所へのアウトリーチ

ア 実施回数及び支援人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 0回
- ・ 支援人数 0人

イ 無料低額宿泊所への打診状況

昨年から引き続き、県から無料低額宿泊所を運営している団体へ定期的に訪問相談の必要性についてヒアリングしていただいたが、令和6年度中の需要はなく、無料低額宿泊所への出張相談を行っていない。今後も無料低額宿泊所を運営している団体とも連携しながら、かながわ女性相談室としてできることを行っていく。

④同行支援

ア 実施回数及び支援人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 52回
- ・ 支援人数 52回

イ 主な同行支援先及び支援内容

*法律事務所...夫から生活費の支払いがなく、婚姻費用請求やゆくゆくは離婚を検討している。しかし、海外に単身赴任をしており裁判所の管轄が取れないという問題を抱えた女性の相談や年の離れた夫から長年高圧的な物言い等のモラハラが続いている女性からの相談。また比較的若い世代である20-30代では、ホスト通いにより

膨らんだ債務整理、若年層の男女間トラブルによる相談、相手が既婚者と知らずに関係を持ってしまい、妻側から慰謝料請求等の保証を問われたケースやパートナーとはいえ、同意をしていないのに、顔も含めた裸体の写真を撮られ、何度削除依頼をしても削除してもらえておらず、破局。流出の不安があり、相手に対して取り得る対策を確認しにいくなど、相談内容は多岐に渡った。

＊市役所/行政機関窓口…家族からの精神的虐待により家から飛び出して友人宅へ避難したが、長く居ることができずに居所を失った方に対して、最寄りの行政機関への相談同行。就労中のケガにより職を失い、抱えていた債務の支払いが厳しい状況となっているため、お住いの自立相談支援機関への同行等を行った。

＊不動産店や住宅関係窓口…親からアルバイト代の搾取が続いており、離れたいという気持ちが強くなったため、単身での生活を希望されたが、まだ年齢的にも若く、社会経験も乏しい状況であり、一度離れてもご実家に戻る可能性が高いと考え、シェアハウス運営者へ相談し、見守りも兼ねてお願いすることとなった方の同行。両親名義で借りていた県営住宅に一緒に住んでいたが、両親が他界し、承継権がないため、退去するように言われているが何からすればいいのか、どう動いていけばいいのかわからない方のため、県営住宅の担当部署との調整、転居先探しのため、不動産店等へ同行した。

＊医療機関…希死念慮があり、担当医からも入院を勧められるが、なかなか本人は入院に同意をしない。医療機関の受診自体も一人で行くとなると拒否を示されたため、医師の診察にも同席しながら、安心して入院できるよう寄り添い、入院先医療機関まで付き添った。

＊ハローワーク等の就労関連機関…生活自体は生活保護を受給しているため、最低限の生活はできているが、まだ比較的若く、自分自身も働く能力はあると思い仕事を探しているが、逮捕歴があることなどの事情等により難しい状況があり、どのような働き方・職種を目指していくべきかの相談のための同行。正社員としての仕事を定期的に見つけるが、一つのところで長期間の勤務歴はなく、直近の仕事も精神的な問題で離職となり、雇用保険受給資格等の確認、転職にあたっての情報収集のための同行等を行った。

⑤生理用品等生活必需品の提供

インクルージョンネットかながわが運営する相談室の利用者、相談支援事業で連携している相談支援機関、事務所近隣の大船カトリック教会「子ども食堂/フードパントリー」、当法人が幹事団体を務めている「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク」のかながわ生活応援サイト掲載団体とメールマガジン登録団体、令和3年から当相談室が行う支援者研修へ参加した団体に呼びかけをして、希望があった県内39の支援団体を通じて生理用品等生活必需品の配布を行った。※主に生理用品/尿もれパッド等

(2) 人材育成事業

ア 実施日時及び研修の内容等参加人数

＊第1回支援者研修「身近な人間から受ける暴力や被害等により抱える困難」

- ・日時：2024年8月28日（水）14：00～16：00 オンライン開催
- ・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO等

（※）女性のみを対象とする相談や支援でなく、女性も対象となる相談や支援

- ・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
協力：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・参加者数：90 人

＊第 2 回支援者研修「精神的な課題を抱えた女性たちの現状、対応」

- ・日時：2024 年 10 月 23 日（水）14：00～16：00 オンライン開催
- ・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等
（※）女性のみを対象とする相談や支援でなく、女性も対象となる相談や支援
- ・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
協力：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・参加者数：89 人

＊第 3 回支援者研修「困難を抱える女性たちの住まいの課題」

- ・日時：2025 年 2 月 19 日（水）14：00～16：00
- ・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等
（※）女性のみを対象とする相談や支援でなく、女性も対象となる相談や支援
- ・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
協力：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・参加者数：84 人

イ 参加者アンケート結果

- ・令和 6 年度の研修では参加者数も多く、アンケートへの回答も多かった。アンケート結果では計 3 回の研修全ての参加者数 263 名中、95 名からの回答があり、「大変良かった」が全体の約 56.8%、「良かった」が全体の約 40%といい評価が多かったことと、支援の上でご自身たちが抱えている課題や要望等のご意見も多くいただいた。
- ・令和 6 年度の研修では、切り口を変えて弁護士、臨床心理士・公認心理師、住まい関係の機関の方など様々な専門家に登壇していただいたことで、日常相談窓口で対応する場合とはまた違う視点から見た女性たちの困難を抱えた現実を知る機会となったことについていい意見を多くいただいた。
- ・女性支援新法施行後の変化について、大きく変わったという意見はあまりなかったが、女性たちが抱える困難や対応方法等、勉強の必要性を感じている様子が伺えた。また今年度 2 回目からは事前にアンケート等で実際に抱えている課題等、質問を受け付けて開催したことは、参加される方の満足度にも繋がったのではないかと考えられる。

3）事業実績に基づく課題分析

（1）女性支援新法施工後、見え隠れしている女性たちが抱える問題

令和 3 年度 8 月に女性の不安・困りごと相談室（かながわ女性相談室）を開設して、令和 6 年度の相談は 1,195 人と相談件数は急増傾向にある。相談内容も多岐に渡り、様々な問題を抱えている背景として、精神的な課題を抱えている場合もあった。本人たちにも自覚はあるが、周囲の理解の低さ、異性関係や金銭問題など周囲が常に把握しておくことは難しい問題も多い。繋がっていても継続的な相談が難しいことも多く、周囲が根気強く見守っていく必要がある。

今年度特に急増したものとしては、非通知／匿名など秘匿希望での相談で、今年度は全体の約 32.7%と倍以上となっている。その中身の多くは精神的な課題を抱え、夫との関係や家族間の問題、労働問題など深刻な問題を抱えている女性たちであった。各々が

抱えている問題について、解決へ向かう方策を一緒に考えていくためにも、具体的に状況を聞きたいと相談員が思っている、「相談はしたいが、詳細を明かすことができない」という女性は非常に多かった。特に LINE 相談については、アカウント名の殆どが匿名と同じ状態にある。そのような中でも、相談内容が深刻である場合には状況を冷静に判断し、一回きりで相談が終わることがないように、信頼関係の構築が求められる。

精神的な課題を抱えている女性たちは、個々の様々な状況と課題を抱えている。本人の特性の影響もあり、問題そのものに焦点をあてて会話することが難しくなったり、相談してくる女性たち自身も何が問題の本質か認識していないことも多い。そうした中で、支援者の視点のみで問題を抽出し、解決策を押し付けてしまうことのないように、障害等の特性に配慮しながらも、自己決定への支援となるよう引き続き留意して必要がある。

かながわ女性相談室では、様々な困難を抱える女性たちに柔軟に包括的な支援を実施できる強みを生かし、勇気を出して繋がってくれたことに感謝しつつ、女性たちの不信感を解きほぐしていく作業をより丁寧に行っていくことが求められる。

(2) 様々な機関等との連携、応援団となる支援者を増やす必要性と課題

どの問題に限らず、支援者が一人で支えていくということは厳しい。様々な問題が絡み合っている場合には、関わる者は複数となる。

特にかながわ女性相談室では、柔軟に包括的な支援を実施できる強みはあるが、県内全域の相談を受ける窓口であるため、女性たちの居住地によっては当相談室がメインで支援していくことが一番よいとは限らない。政令 3 市以外の相談は、今年度は全体の約 74.9%と年々割合が少しずつ増加していく傾向にあり、また、中には他県からの相談というのも毎年入ってくる。

ここ最近では、女性支援新法での対応が可能なのかという高校のスクールソーシャルワーカーからの相談というのも数件あった。まだ 10 代後半の微妙な年齢については、女性支援と児童福祉の狭間にいるからこそ、いかに本人にとって有効な支援となるかを冷静に判断し、支援等に繋げていくかということも求められる。

女性支援新法施行後、相談内容は多岐に渡っている。様々な部署や機関には各々に強みがあり、その強みを生かして連携する支援が可能になれば、支援の幅も広がる。自分たちが精通していない問題が入った時こそ、その問題を専門としている部署や機関に相談し、繋げていくこと、また一緒に支援していくことが必要となる。

(6) 就労体験機会の提供事業（自主事業）

就労相談のみでは、なかなか仕事が見つからない相談利用者に対し、職探しの選択肢を拡げる機会、また、実際の仕事作業の中で、自身の適性を理解する機会をもつ事を目的とし、NPO 法人ワーカーズコレクティブ協会と覚書を交わし、2022 年度より、就労体験機会の提供事業を行っている。2024 年度は利用者なし。

(7) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有、

困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8月を除く、月1回第2土曜日に全体会議を開催した

2) 開催経過

基本各月第2土曜日 10:00~12:30 6月・7月は総会の関係で変則開催

2024年	4/13	5/11	6/8	7/13	9/14	10/12	11/9	12/14
2025年	1/11	2/8	3/8					

(8) インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費（交通費等）の貸し付け、相談対応に必要な経費負担（相談場所として利用した喫茶店経費等）を行うため、賛同者からの寄付を募り、2011年からインクル基金を設置、運用している。

2) 2024年度の状況

インクル基金は生活費の充当や、困窮状態改善を目的とした大きな貸付ではなく、相談支援を行う中での緊急時の小さな貸付として使われてきた基金である。2020年のコロナ禍を契機にインクル基金としては大きい数万円の貸付を行なう事もあったが、2023年度以後はそのような貸付は減少してきている（下記※2の表を参照）

貸付にあたっては、あくまでも相談支援の文脈において、理事を含む複数の相談員でケース検討をし、必要を見極めた上で数千円~1万円程度の貸付を行なった。

また、2020年度に、コロナ禍での緊急運用として開始した、インクル基金を用いての相談利用者への食料・生活物資支援については、2024年度も継続。個人からの御寄付・神奈川県協賛金・コロナ禍においての御寄付の繰越を活用し、支援を行った。年間延べ203名の利用があった。

2024年度事業計画として挙げていたインクル基金への寄付の呼び掛け・助成金の検討については動ききらず、現預金期末残高は期首残高の6割程度の387,438円となった。コロナ禍前の2019年度インクル基金現預金残高は150,823円で、2011年の設置以来、ほぼそのような金額の中で運用してきたインクル基金ではあるが、コロナ禍を経て状況は大きく変化した。コロナウィルスの感染拡大により困窮状態に陥った方々へ「役立ててほしい」と、2021年には個人・団体から100万円を超える寄付が寄せられ、その御寄付を活用し食料支援を行ってきたが、2021年において270名程度の利用があった食料・物資支援のニーズは、近年の物価高の中、利用を必要とする相談者が大きく減少した訳ではなく、今後食料支援を継続するならば、原資の確保は課題であり、インクル基金の運用については2025年度以後も継続検討していく。

3) 運用実績

- ・2023年度末現預金残高 638,265円
- ・2024年度収入 36,000円（個人の御寄付 16,000円 神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金 20,000円）

- ・2024年度 相談対応時利用状況
 - 2024年度貸付：28回 169,100円
 - 2024年度貸付返済：97,350円（繰越未返済額・2024年度以前のものも含む）
 - 食料・生活物資支援：249,570円、延べ203人利用
 - 貸付以外の相談時支出：10,730円、延べ5人利用
（住居喪失時緊急宿泊代・病院同行時タクシー代に利用）
 - 相談利用者の入院時消耗品立替費用 3,487円（2022年度から引継ぎ）
- ・2024年度末現預金残高 387,438円

※2 参考 インクル基金貸付（2017年度～）

	貸付	返済	利用人数
2017年度	2,500円	10,000円	3名
2018年度	11,680円	11,000円	4名
2019年度	3,400円	3,900円	3名
2020年度	147,320円	82,320円	15名
2021年度	730,902円	518,740円	32名
2022年度	533,798円	313,500円	31名
2023年度	293,215円	343,715円	25名
2024年度	169,100円	97,350円	16名

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市子どもの学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

当法人が2015年度に自主事業として開始した学習支援事業は、2016年10月より鎌倉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中の「子どもの学習・生活支援事業」として位置づけられ、2017年より今の場所（鎌倉市小袋谷）で事業を実施してきた。

なお、鎌倉市の「子どもの学習・生活支援事業」は、「Spaceぷらっと大船」と鎌倉YMCAが支援事業を担っている。両施設の利用者の利用プランは、鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業として、当法人が支援している。

「Spaceぷらっと大船」は福祉的視点を持って、様々な課題を抱えた子どもや保護者に対して学習支援、居場所、保護者の相談支援等を行なっている。近年は複合的な課題を抱えている利用者や家庭が増加し、重層的支援が必要とされている。そのため課題解決に向けては、学校、教育相談センター、こども相談課、児童相談所、生活福祉課等の行政機関関係者と密に連携し、包括的、継続的な支援を行なってきた。また地域の民生委員やボランティアの方々の見守りや手助けをいただきながら、子どもたちの学習面や生活面のサポートを行なう体制を整えてきた。

2024年度はさらに子どもの参加者数、保護者対応回数が増加し、子どもとその家族を取り巻く様々な課題へ対応することの重要性を実感する年となった。「Spaceぷらっと大船」の場を開い

ている間の職員配置数を3名に増員し、支援体制を手厚くすることで、複合的で深刻化する課題に対して、他機関との連携をより一層強め、より包括的な子どもへの支援を行うことが出来た。

近年は、経済的理由によって塾の利用が厳しい世帯の子どもに対する学習支援を中心とした利用希望者も増加し「子育て世帯の相対的貧困」がより顕著になっていると感じる。

自主事業の「みんなでごはん」は、食べ盛りの中高生や、夕食の支援が必要な子どものために、月2回継続。学習支援利用者のほぼ全員が食事提供の対象者となっており「みんなでごはん」以外の日にも、引き続き軽食の提供を行なっている。

子どもの支援のため、クラウドファンディングによるマンスリーサポーターからの支援や、アマゾンの欲しいもののリストを通じての寄付、子ども若者基金への寄付等の協力を得て、子どもたちの学習・生活環境を整えてきた。

子どもの利用が増えてきている中、特に学習支援の人手が足りなくなる時もあり、支援を円滑に進めていくためのボランティアの増加と定着が、引き続き事業の安定的な運営のための課題である。また、ご協力いただいている寄付等はあるものの、子どもの食事提供が増え、物価高、食材高騰の中、食材の確保も課題として浮上している。

2) 実施内容

● 事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 7,544,592 円

(2) 子どもの食育・居場所事業費（自主事業）390,325 円

● 実施場所

鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船 R ビル 4 階「Space ぷらっと大船」

● 実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

・実施日：週2回（火・木曜日 15：00～19：30）

・実施体制：当法人職員3名

ボランティアスタッフ11名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習・生活支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

・実施体制：当法人職員3名

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

・実施日：月2回（基本 第2・第4火曜日 16：00～19：30）

・実施体制：当法人職員4名

ボランティアスタッフ 11 名（登録者数）

3) 支援実績

* 子どもの学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

年間実施回数100回（前年差-1、以下同様）、

子どもの参加者のべ 908名（鎌倉市908名、市外0名）（+34）

ボランティア参加者のべ 243名（+7）

* 本人、家族、関係機関とのソーシャルワーク

保護者対応回数 552回（+72）

学校、他機関との連携 372回（+27）

- * 食を通じた子どもの居場所活動「みんなでごはん」
年間実施回数 23回（-1）、子どもの参加者のべ 208名（-3）
* みんなでごはん以外の日の食事提供を受けた子どもの参加者は、のべ464名だった。
- * 情報発信
フェイスブック等にて、「Spaceぷらっと大船」による子ども若者支援の必要性を啓発し、理解が深まるように情報発信をした。

(3) インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月 500 円からの『マンスリーサポーター』を募り、10 名の方からの定期的な寄付を事業資金として運用した。

2) 運用実績

- * 2024 年度御寄付 235,186 円
- * 内訳
 - ・個人・団体からの寄付 7 件、118,700 円
 - ・クラウドファンディング C A M P F I R E 116,486 円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業／自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局として、生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関などのネットワークづくりを目的として、①社会資源の広域的な開拓、②学習会（1 回）③ネットワーク会議（2 回）、等を実施した。

コロナ禍も落ち着いた 2023 年度からネットワーク会議の対面開催を一部再開したが、2024 年度は 1 回の学習会、2 回のネットワーク会議すべてを対面開催とした。対面開催とすることで、参加者同士が顔を合わせて議論することも可能になり、開催地の横浜市、川崎市、相模原市及び現地団体に後援・協力を得て開催することができた。

2024 年度のネットワーク会議、学習会の総合テーマは『若者』とした。2024 年 6 月に学習会として「ヤングケアラーへの様々な支援」を開催し、その後 9 月に第 1 回ネット

ワーク会議「若者の社会参加と就労支援を考える」、2025 年 2 月に第 2 回ネットワーク会議「若者の孤独・孤立に地域ができることを考える」を開催した。ヤングケアラー、様々な障害、孤立、困窮など若者が抱える困難な状況を理解すると同時に、NPO や商店街など多様な民間組織や地域社会と行政が連携して、ひとりひとりの若者を支えていく取組も知ることができた。

社会資源の広域的な開拓として運営している「かながわ生活応援サイト」には 131 団体・機関が掲載されている。応援サイト掲載団体を含め、ネットワーク会議や学習会に参加した方などを対象に、BCC で「かなこんネットからのお知らせ」を配信し、かなこんネット主催事業や県主催事業にとどまらず、県内の団体・機関の事業についても広報協力を行った。

こうした事業は、神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活支援課からの委託事業・協働事業である「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」として実施し、両方で協働協定書を締結し、双方の役割分担と連携を重視して実施した。ネットワーク会議の準備段階においても、県生活支援課とかなこんネット幹事団体がオンライン会議で打ち合わせを重ね、官民双方に分担して報告を依頼し、広報においても、民間団体に対してはかながわ生活困窮者自立支援ネットワークから、県内市町村に対しては県生活支援課から周知を行った。こうした役割分担と連携により、ネットワーク会議や学習会には民間団体、行政、関係機関が参加し、官民の垣根を越えた情報共有や意見交換を行うことが可能となった。

生活困窮者自立支援法も成立から 10 年、住まいの支援の拡充など実際に起こっている様々な課題に対応するための改正も行われているが、それでもなお多くの人たちが格差や分断の中で困難を抱えざるを得ない実情がある。制度の狭間にある様々な課題に柔軟に対応できる民間の支援は不可欠であると同時に、民間の支援任せにしないように官民連携が不可欠ともなっている。

2) 実施内容

● 分担金額 990,043 円

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県委託事業「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」の委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分分

● 実施体制

当法人理事が、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの代表を務め、同ネットワーク全体事務局として理事 2 名、スタッフ 2 名が定期的な会議に参加し、学習会やネットワーク会議やの開催、会計等において分担して実務を担った。

3) 事業実績内容（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークとしての実績）

1 学習会の開催

①2024 年度第 1 回学習会「ヤングケアラーへの様々な支援～「親子まるっと伴走支援」の取り組み～」

・日時：2024 年 6 月 21 日（金）14:30～16:30

・会場：神奈川県公会堂 1 号会議室

- ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
後援：横浜市
- ・参加者数：70 名

2 ネットワーク会議の企画・運営

- ①2024 年度第 1 回ネットワーク会議「若者の社会参加と就労支援を考える」
 - ・日時：2024 年 9 月 4 日（水）14:30～16:30
 - ・会場：川崎市役所本庁舎復元棟会議室 101・102 会議室
 - ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
後援：川崎市
 - ・参加者数：89 名
- ②2024 年度第 2 回ネットワーク会議「若者の孤独・孤立に地域ができることを考える」
 - ・日時：2025 年 2 月 27 日（木）14:00～16:30
 - ・会場：サン・エールさがみはら（相模原市勤労者総合福祉センター）第 1 研修室
 - ・懇親会：終了後、懇親会を橋本駅近辺にて 17:30 より開催
 - ・主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
後援：相模原市
協力：NPO 法人文化学習協同ネットワーク
 - ・参加者数：34 名（懇親会参加者数 27 名）

3 社会資源の広域的な開拓

- ・かながわ生活応援サイトの運営
2023 年 9 月 4 日に発生した、かながわ生活応援サイトの設置サーバーへの不正アクセスにより、応援サイトを閉鎖し、データの安全性の確認と再構築作業を行ってきたが、2024 年 4 月に復旧し、応援サイトを公開することができた。
【かながわ生活応援サイトの掲載団体数】
2025 年 3 月末現在 131 団体（2024 年 3 月末は 127 団体）

4 かなこんネットからのお知らせ（メール配信）、FB による情報発信

応援サイト掲載団体を含め、ネットワーク会議や学習会に参加した方などを対象に、BCC で「かなこんネットからのお知らせ」を配信した。「かなこんネットからのお知らせ」では、メールを受信している困窮など困難を抱える方への支援を行っている団体の主催事業等も、希望に応じては配信するようにしたことで、年間 26 回の配信を行った。

また、かなこんネットの FB ページ <https://www.facebook.com/kanacon/>においても、ネットワーク会議や学習会、かながわ生活応援サイト掲載団体の実施する学習会等の情報を掲載した。

5 他事業・他団体との協力

神奈川県と（一社）インクルージョンネットかながわ主催で、神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等を対象に実施された神奈川県困難女性つながりサポート事業支援者研修支援者研修（全 3 回）に、かなこんネットも

協力団体として広報協力等を行った。

また、児童福祉法改正にともない、18歳以上の児童福祉や他領域との連携の可能性・必要性が高まり実施された関東地域社会的養護自立支援拠点事業連絡会の「18歳以降の児童福祉と他領域連携に向けて」の後援を行った。

6 神奈川県生活援護課との協議

神奈川県生活援護課とかなこんネットの協働事業としてネットワーク会議や学習会等を進めるにあたり、協議（Zoom開催）を月1回程度年間12回開催した。

(2) インターネット等を活用した情報発信

2023年9月、インクルージョンネットかながわが管理するサーバーへの不正アクセス事案を受け、サーバー管理会社、ホームページ保守運用業者と新たな契約を結んだ。日常的に不正アクセスへの点検、不測の事態への対応体制を構築した。事案の性格上、万全な対応ということは難しいものがあるが、現時点ではそれらの対応策が機能している。

日常の業務としては「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけや報告、当法人関係者の講演情報等をインクルージョンネットかながわのホームページ（<http://inclkanagawa.net>）フェイスブック（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）の団体ページを通して発信した。

当法人の活動状況やコロナ禍で困窮する人たちへの支援情報については、情報発信が十分にできていないことが先年度から指摘されていたが、住居確保給付金の制度変更への対応、事務内の体制構築業務等優先すべき項目が他にあり、保留になってしまっている。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業／自主事業）

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」にて報告

(2) 神奈川県令和6年度困難女性つながりサポート事業（神奈川県受託事業）

※「1 様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」にて報告

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を2016年度に取得。2020年度には更新申請を行った。2024年度の職業紹介件数はなし。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

- 2024 年 6 月 21 日（金） 「リフレッシュサロン」「共生社会」について みちテラス
地域交流スペース（地域包括支援センターきしろ）講師
- 2024 年 8 月 22 日 令和 6 年度鎌倉市新人ケアマネージャー研修 講師
テーマ「インクル相談室鎌倉の業務・現在の取り組みについて」
- 2024 年 8 月 23 日 大船地区ケアマネサロン オブザーバー
テーマ「生活困窮者への支援制度について」
- 2024 年 9 月 13 日 藤沢市社会福祉協議会 社会参加活動室ミニ勉強会 講師
テーマ「就労準備支援事業について」
- 2025 年 2 月 3 日 東京外語大学公開講座「多文化社会コーディネーション研究 2」講師
テーマ「NPO 法人と多文化共生」
- 2025 年 2 月 17 日 藤沢市居住支援セミナー「生活困窮者の支援について」講師
- 2025 年 2 月 25 日 葉山町男女共同参画講座「DV 被害とその支援を考える」講師
- 2024 年度 かながわつながりネットワーク（神奈川県版孤独孤立対策官民連携プラットフォーム）委員
- 2024 年度 神奈川県居住支援協議会「居住支援に関するコーディネーター育成研修」検討
会委員・講師・ファシリテーター
- 鎌倉市障害者支援協議会委員
- 公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員

(2) 社員総会の開催

- 2024 年度通常総会
日時：2024 年 6 月 17 日（月）18：00～19：30
場所：鎌倉市大船 インクルージョンネットかながわ事務所
鎌倉市大船 1 - 23 - 19 秀和第 5 ビル 4 階（401-A）

(3) 理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した。

- ①2024 年度第 1 回理事会
日時：2024 年 5 月 24 日（金）18:00～20:00
場所：インクルージョンネットかながわ事務所（4 階）
- ②2024 年度第 2 回理事会
日時：2024 年 6 月 7 日（金）18:00～20:00
場所：インクルージョンネットかながわ事務所（4 階）

(4) 運営会議の開催

兼務理事を中心に、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検

討等を行った。

●運営会議開催経過

2024 年 4 月 8 日 (月)	15:00～18:30	Zoom 開催
2024 年 4 月 26 日 (金)	18:30～21:00	Zoom 開催
2024 年 5 月 15 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 6 月 5 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 6 月 26 日 (水)	9:00～11:30	Zoom 開催
2024 年 7 月 24 日 (水)	9:00～11:30	Zoom 開催
2024 年 8 月 21 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 9 月 11 日 (水)	9:00～11:00	Zoom 開催
2024 年 9 月 25 日 (水)	9:00～11:10	Zoom 開催
2024 年 10 月 2 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 11 月 6 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 11 月 20 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 12 月 4 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2024 年 12 月 18 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2025 年 1 月 15 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2025 年 2 月 5 日 (水)	16:30～19:20	Zoom 開催
2025 年 2 月 12 日 (水)	9:00～10:30	Zoom 開催
2025 年 2 月 25 日 (火)	9:00～10:30	Zoom 開催
2025 年 3 月 4 日 (火)	9:00～10:45	Zoom 開催
2025 年 3 月 7 日 (金)	18:30～20:45	Zoom 開催
2025 年 3 月 4 日 (火)	9:00～10:30	Zoom 開催